

令和5年4月1日

第2学年の保護者様

大阪府立東淀川高等学校長

令和5年度 学校徴収金の納入について

令和5年度の学校徴収金につきましては下記のとおりです。
各期の納入期限までに必ず納入していただきますよう、お願いいたします。

(単位：円)

費目名	期別・納入期限				合 計
	第1期 4月20日	第2期 7月20日	第3期 10月20日	第4期 1月20日	
※1 授業料	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
小 計 ①	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
日本スポーツ振興センター	1,930				1,930
PTA会費	4,000				4,000
生徒会費	2,500				2,500
※2 学年費	20,000				20,000
小 計 ②	28,430				28,430
合 計	58,130	29,700	29,700	29,700	147,230

※1 授業料については、「就学支援金」の支給を受けられる場合は、納付の必要はありません。
また、各期の授業料納付期限は、就学支援金の認定・不認定によって異なります。
「就学支援金」の認定を受けられた場合の学校徴収金の額は、小計②の額となります。

※2 学年費内訳 (第1期で徴収)

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
生徒手帳	500	
学級・個人写真	1,000	
進路資料・実力テスト	5,800	
校外学習費	6,700	5月2日実施予定
体育祭諸経費	1,000	
文化祭諸経費	1,000	
芸術鑑賞費	2,000	
デジタル教材費	1,100	
教科実習費	7,500	(総合) 1,000 (家庭科) 3,000 (理科) 500 (芸術) 3,000
通信費	150	
予備費	250	
【A】 R5年度学年費予算額	27,000	
【B】 前年度学年費繰越額	7,000	
学年費徴収額 (A - B)	20,000	